

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町の臨時職員・嘱託職員を募集します

業務内容	介護に係る各種相談専門員	学校図書館復興支援職員（緊急雇用職員） 町内の小中学校図書館に導入される図書館システムの操作補助及び運用、図書データの登録作業、図書の装備・修繕など
募集人員	1名	1名
応募資格	①准看護師・看護師又は社会福祉・社会福祉主事及びケアマネジャーのいずれかの資格 ②普通自動車運転免許 ③基本的なパソコン操作ができる方 ④年齢不問	①現在失業中で求職活動をしている軽米町内在住の方 ②年齢、性別不問 ③基本的なパソコン操作（ワード、エクセル等）ができる方 ④普通自動車1種免許を持っている方 ⑤図書館業務に興味のある方
雇用期間	平成27年5月1日～10月31日（更新あり）	平成27年5月1日～平成28年3月31日
賃金	月額157,400円～164,100円	日額5,660円～6,580円
	※通勤距離・片道2km以上の場合は勤務手当支給	
就業日数 勤務時間	土、日、祝日休み 午前9時00分～午後4時00分 （週30時間程度）休憩時間60分	1週間のうち5日間の勤務 （月・祝日休み・その他勤務表による） 午前8時30分～午後5時15分 午前10時00分～午後6時45分
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金	
申込方法	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②履歴書を作成し、写真を貼付のうえ紹介状（※相談専門員については資格証の写しも）とともに役場・担当グループへ提出する。（郵送可）	
申込期限	4月17日（金）午後3時00分（必着）	4月19日（日）午後5時00分（必着）
試験	個人面接 4月下旬予定 詳細は、後日連絡します	個人面接 4月23日（木）午前10時00分～予定 場所：町立図書館
申し込み 問い合わせ先	健康福祉課・福祉グループ 地域包括センター （健康ふれあいセンター内 ☎46-4111）	軽米町図書館支援協力会 （町立図書館内 ☎46-4333）

軽米町育英奨学生募集について

【問い合わせ先】教育委員会事務局
教育総務グループ（☎46-4743）

軽米町では、平成27年度育英奨学生を募集します。

募集期間は4月10日（金）～5月8日（金）で、必要書類等を揃えてお申し込み下さい。

1. 対象

優良な生徒であって、経済的理由により修学が困難と認められる方で、高等学校、大学または修学期間1年以上の各種専門学校等に在学し、町内に居住する方の子弟である方

2. 募集予定人員及び貸与月額

区分	募集人数	貸与月額
大学またはこれと同程度の学校 （短期大学及び各種専門学校等の 修学期間1年以上の学校を含む）	10人程度	51,000円以内
高等専門学校		30,000円以内
高等学校等		15,000円以内

3. 提出書類

- (1) 育英奨学金貸与申請書
 - (2) 家庭状況調査書
 - (3) 在学証明書または入学が確認できる書類
（発行日は平成27年4月1日以降のもの）
 - (4) 家族全員分の住民票の写し（本籍続柄の記載のあるもの）
 - (5) 家族全員の所得証明書
- ※ (1) (2) の用紙は、教育委員会にあります
※ (4) (5) は、町民生活課窓口で取ることができます

4. 返済について

各種学校を卒業して1年後から、最長15年以内で返済いただきます。（無利子）

婦人検診・骨粗しょう症検診を受けましょう

町では、下記日程により婦人検診・骨粗しょう症検診を実施します。

期 日	受付時間	場 所	対 象 地 区
5月7日 (木)	9:00~10:00	笹渡農業構造改善センター	高柳・鶴飼・笹渡・百鳥
	13:00~14:00	小玉川生活改善センター	屋敷・市野々・小玉川
5月8日 (金)	13:00~15:30	軽米町農村環境改善センター	仲町・元屋町・下新町・向川原・軽米駒木・新大鳥・長倉・門前
	17:00~18:30		全地区
5月10日 (日)	9:00~11:00	軽米町農村環境改善センター	全地区
5月11日 (月)	9:00~10:00	晴山公民館	上野場・下野場・高清水・横枕・沼・観音林東、西、南、北
	13:00~14:00	高家生活改善センター	下尾田・上尾田・苧敷山・向高家・高家・西里・外川目
5月12日 (火)	9:00~10:00	米田農業構造改善センター	蜂ヶ塚・米田・牛ヶ沢・民田山・米田大久保
	13:00~14:00	小軽米生活改善センター	戸草内・下増子内・上増子内・セツ役・河北・上河南・下河南・沢田・松ノ脇・百目金・八木沢
5月13日 (水)	9:00~10:00	山内農業構造改善センター	山口・貝喰・山内駒木・山内大久保・上谷地渡・下谷地渡・平・中村・和当地・竹谷袋・東・新井田・大清水・駒板
	13:00~14:00	晴山農業構造改善センター	下晴山・上晴山・早渡・内城
5月14日 (木)	13:00~15:30	軽米町農村環境改善センター	蓮台野・荒町・本町・大町・上新町・小松・君成田・新光団地・桜山・緑ヶ丘
	17:00~18:30		全地区
5月15日 (金)	9:00~10:00	軽米町健康ふれあいセンター	山田・仲軽米・沢里・上館・岩崎・車門・東台・萩田
	13:00~14:00	円子生活改善センター	上円子・下円子上・下円子下・板橋・蛇口・大沢

※対象地区以外の場所でも受診できます。日中・平日に都合のつかない方は、5月8日(金)と14日(木)の夕方検診、または、5月10日の日曜検診をおすすめします。

骨粗しょう症検診を受診される方へ

検診期間の都合により5月8日(金)、10日(日)、14日(木)、15日(金)のみの実施となりますので、ご了承ください。

■検診料 乳がん検診 2,100円(40歳以上50歳未満) 1,600円(50歳以上) 子宮がん検診 1,200円(20歳以上)
骨粗しょう症検診 500円(対象者:今年度40、45、50、55、60、65、70歳になる方)

ただし、次に該当する場合は無料となります。

- (1) 70歳以上の方(昭和21年4月1日以前に生まれた方)
- (2) 65歳以上70歳未満の方でも、後期高齢者医療制度に該当している方
- (3) 生活保護世帯に属する方
- (4) がん検診無料クーポン対象者の方(対象者には、検診票にクーポン券が添付してあります。)

なお、検診を申し込んでいて、受けない方は、大変お手数ですが、通知書の余白にその理由を記入して検診会場、役場、健康福祉課(健康ふれあいセンター内)、各役場出張所のいずれかへお返しくくださるようご協力をお願いします。

■がん検診無料クーポン対象者

国の制度改正により、平成27年度実施のがん検診クーポン対象年齢が変更になりました。

①以下の生年月日の方

〈子宮がん検診:今年度21~41歳の5歳刻みの方〉
平成 5年4月2日~平成 6年4月1日生まれの方
平成 元年4月2日~平成 2年4月1日生まれの方
⋮

昭和49年4月2日~昭和50年4月1日生まれの方

〈乳がん検診:今年度41~61歳の5歳刻みの方〉
昭和49年4月2日~昭和50年4月1日生まれの方
昭和44年4月2日~昭和45年4月1日生まれの方
⋮

昭和29年4月2日~昭和50年4月1日生まれの方

※対象年齢は国で定めたものであり、検診票に記載してある年齢とは異なりますのでご注意ください。

②これまでに無料クーポンの対象になり、かつ、平成21~25年度に町の婦人検診を受けていない方

〈子宮がん検診〉
平成 4年4月2日~平成 5年4月1日生まれの方
昭和62年4月2日~昭和63年4月1日生まれの方
昭和57年4月2日~昭和58年4月1日生まれの方
昭和52年4月2日~昭和53年4月1日生まれの方
⋮

〈乳がん検診〉
昭和47年4月2日~昭和48年4月1日生まれの方
昭和42年4月2日~昭和43年4月1日生まれの方
昭和37年4月2日~昭和38年4月1日生まれの方
昭和32年4月2日~昭和33年4月1日生まれの方

※上記以外の方は、今年度の無料クーポン対象外となります。

※上記①または②に該当せず、各種健診申込の際に無料クーポン対象の予定となっていた方には、問診票を送付させていただきますが、検診受診の際は自己負担金が生じますので、ご了承ください。

【問い合わせ先】健康福祉課・健康づくりグループ(健康ふれあいセンター内 ☎46-4111)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

4月は軽自動車税の納期です

○課税される車輛

軽自動車税は、毎年4月1日現在軽米町に「主たる定置場」がある軽自動車（原付・小型特殊自動車・軽自動車・二輪の小型自動車）の所有者等に課税されます。

○登録・廃車手続きについて

軽米町ナンバーのついている車輛（原付・小型特殊自動車）は役場税務会計課で、岩手ナンバーのついている車輛（軽自動車・二輪の小型自動車）は軽自動車協会等で手続きができますので、異動があった場合はお早めに手続きをしてください。

○軽自動車税の減免について

障害者の方が所有する軽自動車及び構造が専ら身体障害者等の利用に供するためのものである軽自動車は、申請により軽自動車税が減免になる場合があります。該当されると思われる方は、**4月24日（金）までに**役場税務会計課へ申請を行なってください。

【申請に必要なもの】

- ①納税通知書 ②印鑑
- ③手帳（障害者手帳等） ④運転免許証

○昨年9月にお知らせしました軽自動車税の税制改正による税率引上げは、平成28年度に延期されました。

*軽自動車税納税通知書は4月中旬に発送します。

【問い合わせ先】税務会計課

☎46-4737 内線115～117

固定資産税は町内に土地家屋などを所有する方に課税されます

○固定資産税とは

毎年1月1日現在で土地、家屋、償却資産を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額を、固定資産の所在する市町村に納める税金です。

固定資産税納税通知書は4月8日ごろ発送する予定です。

○課税明細書の内容をご確認ください

課税明細書には、所有する土地や家屋の所在地、面積、評価額などが記載されていますので、納税者自身で内容を確認できます。

内容が実際と違うとき（所有権移転などの登記をしたのに変更されていない、取り壊しの届け出をした家屋が記載されている、逆に家屋があるのに載っていないなど）は、誤りの可能性がありますので、納税通知書の最後にある「異動届」に記入して提出してください。

また、住所・氏名や納税管理人の変更などがある場合にも、必ず届け出をお願いします。

○土地・家屋価格等縦覧帳簿が縦覧できます

町内に土地を所有する納税者の方は「土地価格等縦覧帳簿」、家屋を所有する納税者の方は「家屋価格等縦覧帳簿」で価格などを縦覧することができます。

【縦覧期間】4月1日（水）～4月30日（木）

※土・日・祝祭日を除く

【縦覧時間】午前8時30分～午後5時00分

【縦覧場所】税務会計課

※印鑑と納税通知書をお持ちください

○家屋の新築や取り壊しの際はご連絡ください

家屋（住宅、物置、車庫、畜舎など）を新築したり取り壊した場合は、現況確認が必要ですので、必ず税務会計課までご連絡くださるようお願いいたします。

次の基準に該当する一般的な住宅は、**新築後3年間**は特例が適用され、居住部分の床面積が120㎡までの部分については、税額の1/2の額が減額されます。

区分	居住部分の割合	該当床面積
専用・貸家住宅	全部	50㎡以上280㎡以上
併用住宅	2分の1以上	居住部分の50㎡以上280㎡以下

第17回「森と水とチューリップ」パークゴルフ大会を開催します

期 日：5月17日（日）

〈受付〉8：20～8：50

〈開会式〉9：00～

〈競技開始〉9：15～

会 場：ハートフルパークゴルフ場

競技方法：36ホールストロークプレー（パー132）

表 彰：男女別に優勝から第5位まで表彰

特別賞としてホールインワン賞、ブービー賞

申込期間：**4月30日（木）までに**申込ください。

参加料：2,000円（昼食代、保険料、景品代を含む）

申込方法：参加料を添えて教育委員会・生涯学習グループまたはパークゴルフ場スタートハウスまでお申し込みください。

参加申込後の取り消しの場合、参加料は返金できません。

そ の 他：雨天決行です。雨具等をご準備ください。

昼食は大会事務局にて用意します。

ホールアウト後、景品が当たる抽選を行います。



【問い合わせ・申し込み先】

- 教育委員会事務局生涯学習グループ（☎46-4744）
- パークゴルフ場スタートハウス（☎46-3889）

平成27年度産の飼料作物の流通・利用について

平成27年度産の牧草及び夏作飼料作物等について、岩手県からモニタリング調査を実施しない旨、通知がありました。そのため、昨年度同様、町内産飼料作物については放射性物質検査を実施することなく家畜への給与が可能となります。

【問い合わせ先】産業振興課
農林振興グループ (☎46-4740)

4月のテーマ図書展 『パン』 30日まで開催中であ!!

今月のテーマは、4月12日の『パンの記念日』にちなんだものです。これは、日本で初めて本格的にパンが製造された日に由来しています。

メロンパンにジャムパン、カレーパン、サンドイッチ…美味しそうなパンがいっぱいで、読めば食べたくなること間違いなし!?

テーマに沿った本を展示・貸出しています。この機会に図書館へどうぞ。

【問い合わせ先】町立図書館 (☎46-4333)

介護予防活動を支援します!

介護予防に取り組む「町内会」などを町と二戸地区広域行政事務組合が連携して応援します。

■支援対象活動

- ・介護予防のための健康、生きがいづくり活動
- ・知識や技術などを習得するための講座などの開催
- ・地域住民の意識の啓発を図るための座談会などの開催 など

■支援内容

補助対象経費の10分の8以内、上限を3万円

■支援対象者

介護予防活動に取り組む町内会、自治会など

■補助金による支援期間

平成27年4月1日～平成28年3月31日

■申し込み期限 4月30日(木)

■その他

お申し込みには、所定の申請書等による手続きが必要となりますので、詳細は下記にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

- 町地域包括支援センター (☎46-3906)
- 町社会福祉協議会 (☎46-2881)
- 二戸地区広域行政事務組合 介護保険推進室 (☎23-7772)

軽米病院小児科外来からのお知らせ

平成27年度4月1日(水)より小児科の予防接種の予約診療を開始します。

診療時間は以下の通りです。

平日午前外来	9:30	10:00	10:30	11:00
--------	------	-------	-------	-------

(各1名)

※予約外の場合は、通常の受付順となります。

予約方法は、直接外来窓口または電話にて受付します。

お手元に母子手帳を準備して、ご予約ください。

〈予約受付時間〉8:30～17:00(平日)
午前：小児科外来
午後：中央処置室

【問い合わせ先】

県立軽米病院小児科外来 (☎46-2411)

高速道路への歩行者等の立入り・車両の逆走は、絶対におやめください!! (NEXCO東日本東北支社からのお願い)

昨今東北地域の高速道路で、歩行者や自転車の立入り・車両の逆走が多発しておりますが、第三者などを巻き込む重大事故に繋がりますので、絶対におやめください。

主な原因として、人の立入りは一般道との間違い、逆走はIC(インターチェンジ)やJCT(ジャンクション)及びSA・PA(サービスエリア・パーキングエリア)での行先・方向間違い、降りるICを行き過ぎた場合などで、高齢者や認知症の疑いがある方の割合が高くなっておりますので、十分ご注意ください。

また、万が一高速道路上で立入りや逆走を目撃した場合は、110番または#9910(道路緊急ダイヤル)に通報をお願いします。

